

(別記)

令和3年度掛川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

掛川市は静岡県西部に位置し、温暖な気候と市場・消費地への交通の利便性等、生産活動に適した条件に恵まれている。

農業は特産作物である茶を中心に、水稻・畜産・園芸作物・花卉・温室メロン・トマト・苺・石川小芋等の商品価値の高い多種多彩な農産物が生産されている。

水田については、耕作利用水田面積はおよそ2,048ha、そのうち水稻が作付けされているのが1,677ha、残り約371haがトマト、イチゴ、蔬菜等他作物の作付けや施設用農地、又は不作付け地となっている。

掛川市でも後継者不足による農業従事者の高齢化がすすんでおり、今後の耕作放棄地の問題も課題となっている。水田農業の活性化を図るには、担い手育成による経営体の体質強化を図るとともに、永続的に適正な管理が行われるよう、土台づくりを行うことが必要である。そのためには、担い手への経営における適正規模での農地集積をはじめとして、栽培履歴等品質管理体制の整備による「安全で安心な農産物」の供給、「売れる品種」の選定、生産面（生産技術・団地化・機械化など）だけでは現状、限界のある「低コスト化（生産）」を販売・流通面でも図り、近郊での販路開拓や効率的な運送など総合的な流通経路の確保等を農業者、農業者団体及び関係機関が一体となって推進する。

※面積は当市水田台帳面積による

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市はお茶の産地として農業を推進してきた地域である。また、県西部に位置し県内において稲作が盛んな地域でもある。市域北部においては主食用米の単収が高く、米の一期作が中心である。また、南部においては土地改良が進み、大規模区画による米と小麦等の二毛作が行われている。

今後は北部においても、キャベツやブロッコリーなどの野菜を米の裏作として作付けし、水田における収益性確保を進める。南部においては、規模を意識した麦との二毛作にこだわらず、小規模でも収益が見込める野菜類や地元で二次加工が可能であり、付加価値が見込まれるさつまいもなどの作付けを経営に取り入れることとしたい。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

いちごやトマト、メロンなど温室、ハウスを水田に建設し、作付けしている農家は多く、実質的な畑地化は進んでいる状況である。今後については規模拡大や新規就農による畑地化は見込まれる。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者ニーズの高いコシヒカリ、きぬむすめの作付けが全体の約6割を占めている。温暖化の影響による品種適応も踏まえ、高温条件に強く食味の優れているにこまるなども作付けの強化を進めていく必要がある。市場価格との関係を踏まえ良食味品種の作付けを推進していく。

米の生産調整の時代から主食用水稻の生産数量目標を毎年下回っていた当市では、生産者の意欲に合わせ目標範囲内で弾力的に配分を行っていた。引き続き水稻の担い手が積極的に規模拡大し、生産者毎の経営判断で作付けができるよう、需給情報の提供や実需者との連携を密にし、産地主導の生産体制を確立していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

全国的に主食用米の価格下落の可能性があり、転換が急務である。現状の水田経営においては飼料用米への転換が現実的な対応である。

暗渠排水などが整備されていない湿潤水田での生産調整の取組拡大を進めるため、飼料用米の作付けを推進するとともに、実需者との連携強化及び複数年契約の取組による、安定的な生産供給体制を構築する。また、担い手へ飼料米作付圃場の集積をはかることによる作業効率の向上と専用品種（多収品種）の植え付けや飼料用米に適した施肥で多収を目指す。地元畜産農家と耕種農家が相互に連携した中で飼料用米の生産、消費が可能となるよう、地域内での生産流通を推進し、地域の畜産振興に資する。

イ 米粉用米

米粉は近年、グルテンを含まない食品として注目され、需要は拡大している。実需者側の要望に応える形で出荷対応していく。また、複数年契約の取組と併せ、専用品種の利用を進めることで安定生産・供給体制を構築する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中、水田の生産力の維持や米農家の所得向上を図っていくためには内外の新たな販路を開拓する必要がある。

現在、海外援助用等に供する米の作付けが行われている。今後はJA等農業者団体や農業者等の取組の意向等を確認しながら推進を図っていく。

また、バイオエタノールなど資源としての市場も開拓していきたい。

エ WCS 用稲

害虫や病気に強い品種を作付けし、低コスト化に努める。スクミリンゴガイの被害のない圃場にあっては直播栽培を行い、低コスト化に努め、面積拡大に努める。また、畜産農家への供給により耕畜連携を図る。

オ 加工用米

麦、大豆等の作付を苦手とする湿潤な地域で主な転作として行われている。加工米飯、清酒、米菓などの需要見込みがあるが、利用業者の生産状況、市場状況により出荷量が大きく変動する。加工用米の出荷量安定のため、晩生の品種を栽培し年間作業の平準化を考慮することで出荷量をまかなう。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は平成 28 年産から「きぬあかり」が静岡県奨励品種となっており、収量が「イワイノダイチ」に比べ 10~30%程度多いため、高品質小麦の安定的な生産を目指し、担い手への水田集積を通じて産地としての規模拡大をすすめる。

また、最近、イタリアンライグラスなど難防除雑草の繁茂による品質・収量の低下が顕著となっているため、新たに飼料用米の作付けを推進することにより、麦—大豆—麦—飼料用米など麦と他作物を組み合わせた栽培体系を確立し、水田の高度有効利用を図り、高品質多収栽培に資する。

大豆の生産については、気候等の条件に左右され、反当りの収量も低いことから、反当りの収量を、100kg を目標として低コスト、高品質で安定的な生産技術の確立を図る。

また、最近、ホオヅキ類やアサガオ類など難防除雑草の繁茂による品質・収量の低下が顕著となっているため、新たに飼料用米の作付けを推進することにより、麦—大豆—麦—飼料用米など大豆と他作物を組み合わせた栽培体系を確立し、水田の高度有効利用を図り、高品質多収栽培に資する。

麦、大豆とも連作によって地力の低下が見られる。面的集積を図り、適期播種や水管理等を徹底し、堆肥等のコストを抑えた資材により肥培管理や防除を行い、効率的な栽培を促す。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家が相互に連携した中で取り組みが進めるよう体制づくりを行う。また、良質な飼料を提供することにより、畜産物の品質向上も目指す。また、畜産農家からの良質な堆肥の提供により、土壤改良、地力回復につなげ、継続的に作物生産が行われる環境を整備し、需要と供給に見合った収量、作付面積を維持する傍ら、栽培技術の改善、高能率な機械利用による栽培、収穫体系の確立等の定着を図り、効率的な飼料生産に取り組む。

飼料作物を中心に基幹作の取組も見られるが、麦・大豆については二毛作の取組が主であるため、排水対策の実施などによる安定生産を目指す。また、ジャンボタニシ対策のため、秋から冬にかけての耕作は重要となるため、推進していく。

(4) 高収益作物

温暖な気候や豊富な日照条件等の恵まれた自然環境と海岸砂地土壌の立地条件を活かしイチゴやトマトを代表に様々な野菜類が生産されている。複合経営、作物の多品種化を進め、農業経営の向上を進める。安定供給を図るためには、生産量の確保が重要であるため産地交付金を活用して作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	1,395.0	1,400	1,400
飼料用米	248.3	250	250
米粉用米	0	0	1
新市場開拓用米	0.01	0.01	0.01
WCS用稲	21.8	21	21
加工用米	0	0	0
麦	97.9	100	100
大豆	15.7	15	15
飼料作物	21.5	21	21
そば	0	0	0
なたね	0	0	0
高収益作物	42.9	50	50
	・野菜		
	レタス 7.5	15	15
	花き 3.7	3	3
	その他 31.7	32	32
その他			
畑地化			

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1・2	麦、大豆、 飼料用米	担い手・団地化助成	作付面積	（令和2年度） 27,084a	（令和5年度） 33,900a
3	麦、大豆、 飼料作物	二毛作助成	取組面積	8,930a	10,500a
4	飼料用米、わら専 用稲	わら利用助成 （耕畜連携）	取組面積	16,689a	17,000a
5	飼料作物（稲発酵 粗飼料用稲、青刈 り麦、その他飼料 作物）	資源循環 （耕畜連携）	取組面積	3,174a	3,500a
6	飼料用米、米粉用 米	飼料用米・米粉用米 の複数年契約	飼料用米 複数年契約取組 面積・数量	216ha 1,130t	240ha 1,248t
			飼料用米 面積・数量	248ha 1,146t	250ha 1,300t
			米粉用米 複数年契約取組 面積・数量	0	1ha 5t
			米粉用米 面積・数量	0	1ha 5t
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米への 取組助成	取組面積	10a	10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。